

納税通知書

納付書が変わります

～固定資産税・都市計画税、軽自動車税～

▶ 問合せ 役場税務課

武豊町ではシステムの変更にともない、平成25年7月から納税通知書・納付書の様式が変わりました。固定資産税・都市計画税および軽自動車税についても、平成26年度分から新しい様式に変わります。

※納税通知書…課税内容が記載されたもの

※納付書…税・料金を納付する際に使用する用紙

口座振替をご利用の人には納税通知書のみを送付しますので、振替金融機関をご確認の上、納期限前までに指定された口座への入金および残高確認をお願いします。

固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書の様式について

納付書で納付される人には、8つ折りの納税通知書・納付書等の使い方・納付書をお送りします。納付書は全期用と期別用がありますので、全期分を一括で納付される人は全期用の納付書を、各期に分けて納付される人は納期ごとに期別用の納付書を、上下のミシン線で切り離してお使いください。詳しくは納税通知書内の納付書等の使い方をご覧ください。

口座振替をご利用の人には、2つ折りの納税通知書をお送りします。(納付書等の使い方および納付書はありません)

軽自動車税の納税通知書・納付書の様式について

納付書で納付される人には、納税通知書・納付書・軽自動車税納税証明書(車検用の納税証明書)が一体となったものをお送りします。納付される際は赤いミシン線で切り離して、納付書と納税証明書との間のミシン線は切り離さずにお使いください。軽自動車税納税証明書は車検の際に必要となりますので、納付された後も大切に保管してください。

口座振替をご利用の人には、はがきタイプの納税通知書をお送りします。軽自動車税納税証明書は振替納付後に送付します。(車検のない一部車種を除く)

固定資産税・都市計画税

納税通知書・納付書見本
(納税通知書の用紙の色は緑色です)

こちらが納税通知書です。口座振替をご利用の人にはこの部分のみをお送りします。

こちらが《納付書等の使い方》です。納付書について、詳しく明記してあります。

軽自動車税

納税通知書・納付書見本
(納税通知書の用紙の色はピンク色です)

こちらが軽自動車税納税証明書です。納付の際は、左側の納付書との間のミシン線は切り離さずにお使いください。

